

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する（仮）歴史的建造物の本質的な価値向上を考えるシンポジウム企画運営業務委託に係る条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

なお、本件は「郵便入札等試行要領」を適用します。

2025年（令和7年）12月3日

福山市長 枝 広 直 幹



1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

（仮）歴史的建造物の本質的な価値向上を考えるシンポジウム企画運営業務委託

(2) 落札者の決定方法

一般競争入札（最低価格落札方式）

(3) 履行場所

受注者の所在地及び福山市内の本市が指定した場所

(4) 履行期間

契約締結の日から2026年（令和8年）3月31日まで

2 入札参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する入札参加資格の制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) この業務の公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

3 入札参加資格の審査に係る申請手続

(1) 申請の方法

入札参加資格の審査を受けようとする者は、「入札参加資格審査申請書（様式1）」に別表に掲げる書類を添付して、原則、郵便又は信書便により提出すること。郵便又は信書便は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一

般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（以下「書留郵便等」という。）とする。

(2) 申請の期間

入札参加資格審査申請書は、2025年（令和7年）12月12日（金）午後5時15分までに必着させること。

直接持参する場合は、2025年（令和7年）12月3日（水）から同年12月12日（金）までの間（ただし、市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までに提出先へ提出すること。

(3) 提出先

「9 問合せ先」に同じ。

4 入札参加資格確認の結果通知

(1) 入札参加資格確認の結果については、電子メールで通知するとともに、「入札参加資格確認結果通知書」を2025年（令和7年）12月15日（月）付けで、書面により通知する。

(2) 入札参加資格を有するとの決定を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）以外は、この入札に参加することができない。

5 入札参加資格の喪失

(1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。

ア 2の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。

イ 入札参加資格申請書類について虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

(2) 前項の規定により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

6 申請書等の交付方法等

(1) 交付期間

2025年（令和7年）12月3日（水）から同年12月12日（金）まで

(2) 交付場所

申請書用紙一式の様式7及び入札説明書等については、本市ホームページよりダウンロードする。

(3) 質問及び回答

説明資料に関する質問は、2025年（令和7年）12月8日（月）午後5時15分までに「質問書（様式7）」により、「9 問合せ先」の電子メールで提出すること。

質問に対する回答については、2025年（令和7年）12月9日（火）までに、電子メールにより回答書を送付する。また、市ホームページに掲載する。

7 入札及び開札

(1) 入札

ア 入札は、郵便等入札とする。

イ 入札書の到達期限

2025年（令和7年）12月22日（月）午後5時15分までに必着とする。

ウ 入札書の提出方法

郵便又は信書便とし、書留郵便等により提出すること。

入札書の提出方法の詳細については、別紙「入札書提出の手引」による。

エ 入札書の提出先

「9 問合せ先」に同じ。

オ 到達した入札書は、これを撤回し、又は差し替えることができない。

カ 入札参加予定者が、入札を辞退するときは「入札辞退届（様式8）」を、2025年（令和7年）12月22日（月）午後5時15分までに郵送により提出すること。

(2) 開札

ア 日時及び場所

日時 2025年（令和7年）12月23日（火）午後2時

場所 福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎 12階 北側多目的室

イ 入札書を提出した者は開札に立ち会うことができる。ただし、代表者以外の者が立会う場合は、委任状（様式9）を提出すること。

また、開札には、その入札事務に関係ない職員が「立会人」として立会う。

ウ 落札者には、電話等で通知する。また、落札者以外の入札者に対しては、市ホームページで公表する。

8 その他

(1) 入札に当たっての注意事項

ア 本市から提供を受けた文書またはデータについて、本件の入札手続以外の目的に供してはならない。

また、本入札において、本業務に関して知ることとなった内容は、第三者に漏らしてはならない。

イ 本入札に要する費用は、入札者が負担する。

ウ 本入札に関し本市へ提出された資料は返却しない。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限定する。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として納入すること。

(5) 無効となる入札

次の入札は、無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

- キ 指定された方法以外により入札書を提出したとき。
 - ク 到達期限を過ぎて入札書が提出され又は到達したとき。
 - ケ 金額を訂正した入札をしたとき。
 - コ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
 - サ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
 - シ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。
 - ス 上記アからシまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。
- (6) その他
- ア この入札に際しては、福山市が定めた「入札条件・入札心得」に従うこと。
 - イ 再度入札を実施する場合は、入札書の提出方法、提出期限等について別途指示を行うので、当該指示に従うこと。

9 問合せ先

福山市経済環境局文化観光振興部文化振興課

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（福山市役所本庁舎12階）

TEL (084) 928-1278（直通）

FAX (084) 928-1736

E-Mail bunkazai@city.fukuyama.hiroshima.jp

別表（入札参加資格審査申請書の添付書類）

- ア 入札参加資格審査申請書（様式1）
- イ 受付票（様式2）
- ウ 委任状（様式3）
代表者から支店長等に対する委任事項を証したもの。
- エ 使用印鑑届（様式4）
代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。
- オ 誓約書（様式5）
- カ 申立書（様式6）
市外業者で本市における課税のない者は提出すること。
- キ 印鑑証明書（原本）
実印であることを証明するもの。
- ク 市税の完納証明書（写しでも可）
本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。市外業者で本市における課税のない者は、申立書（様式7）を提出すること。
- ケ 納税証明書（写しでも可）
国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの（免税事業者は除く。）
- コ 商業登記簿謄本（写しでも可）
- サ 提出期限の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（写しでも可）
※法人の場合は、直前1事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「注記表」の写し。

※別表中キ、ク、ケ、コ、サに掲げる添付書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以後に発行されたものとする。